

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長 殿
【氏名又は名称】(3)	有限会社マルイシ 代表取締役 石川 富子
【住所又は本店所在地】(3)	愛知県高浜市青木町八丁目 5 番地 7
【報告義務発生日】(4)	平成19年1月4日
【提出日】	平成19年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】(5)	連名
【変更報告書提出事由】(6)	マーケットメイクの為の貸株契約を証券 会社と締結した為

第1【発行者に関する事項】(7)

発行者の名称	新東株式会社
証券コード	5380
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所
本店所在地	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】(8)

(1)【提出者の概要】(9)

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社マルイシ
住所又は本店所在地	愛知県高浜市青木町八丁目5番地7
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年12月11日
代表者氏名	石川 富子
代表者役職	代表取締役
事業内容	保険代理業他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	新東株式会社 管理部 榊原 那臣之
電話番号	0566-53-4746

(2)【保有目的】(10)

発行会社の代表取締役社長 石川 達也が過半数を出資する会社で、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】(11)

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(20)

有限会社マルイシ

石川 達也

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(21)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	379,500		
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	B	-	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 379,500	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	-	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q	-	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R	379,500	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S	-	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年1月4日現在)	T	4,158,417
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		9.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.13

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】(22)

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社マルイシ	195,000	4.69
石川 達也	184,500	4.44
合計	379,500	9.13